

平成25年 第4回定例会

1 議事日程

12月5日(木曜日)午前10時開議

第1号

日程番号	議件番号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名 番 番
2		会期の決定 (諸般の報告)
3		行政報告
4		教育行政報告
		今期議会議案提案理由総括説明
5	監報告第1号	例月出納検査報告
6	議報告第7号	総務文教常任委員会所管事務調査報告
7	議報告第8号	産業厚生常任委員会所管事務調査報告

2出席議員(12名)

1番 秋間 紘一	8番 清水 秀雄
2番 飯島 勝	9番 中村 貢
3番 森本 真隆	10番 和田 鶴三
5番 細井 文次	11番 大西 米明
6番 出村 寛	12番 加藤 宏一
7番 服部 悦朗	13番 加納 三司

3欠席議員(0名)

4地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育委員長	力石 憲二
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	赤間 敏博

5町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	保健福祉課長	大森 三宜子
会計管理者	太田 靖久	病院事務長	奥村 光正
町民課長	伊賀 淑美	特別養護老人ホーム施設長	波多野 義弘
産業振興課長	高木 康弘	子ども課長	高橋 典代
建設課長	土生 明美	消防署長	荒田 雅則

6教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	教育課長	植田 廣幸
-----	-------	------	-------

参事	笠谷 直樹	高校事務長	金森 秀文
		給食センター所長	鈴木 典人

### 7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 道端 雄伸

### 8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳谷 善弘 総務係長 仲山 美津子

### 9 議事録

(午前10時00分)

	加納議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより平成25年第4回土幌町議会議定例会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p><b>日程第1、会議録署名議員の指名</b>を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、11番、大西米明議員及び12番、加藤宏一議員を指名いたします。</p>
1		<p><b>日程第2、会期の決定</b>を議題といたします。</p> <p>お諮りします。本定例会の会期は、去る12月2日、議会運営委員会を開催し、協議した結果、本日から12月10日までの6日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
2	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から12月10日までの6日間に決定いたしました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承承願います。</p> <p>ほかに各議員から報告事項があれば報告願います。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p>
3	加納議長	<p>これで諸般の報告を終わります。</p> <p><b>日程第3、行政報告</b>、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。</p>
	小林町長	<p>本日ここに、第4回定例町議会議を招集いたしましたところ、議員各位には年末を控えて何かとご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。</p> <p>ただいまから、本年9月以降現在までの行政の経過について、ご報告申し</p>

上げます。

はじめに、過疎法の適用外町村への支援についての取り組み状況ですが、平成24年11月2日に全国の34町村により活動をスタートしました「過疎法適用外小規模町村連絡会議」は、賛同町村が43町村に増え、去る11月19日に、関口 昌一 総務副大臣及び総務省関係部局をはじめ、自由民主党過疎対策特別委員会委員長 森山 裕 衆議院議員、公明党過疎の見直しに関するプロジェクトチーム座長 石田 祝稔 衆議院議員、民主党衆議院総務委員会筆頭理事 原口 一博 衆議院議員、日本維新の国会議員団政策調査会長 片山 虎之助 参議院議員など関係する国会議員に支援の要請を実施するとともに、翌20日には賛同町村長による意見交換会を行ってまいりました。過疎対策をめぐっては、過疎債対象事業の拡大など見直しの方向にあり、今後において、北海道町村会及び全国町村会などとも連携のもと、支援要請活動を精力的に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、消防の広域化についてですが、6月13日の全員協議会に「とちかち広域消防財政シミュレーション等について」を示し、議員各位から出された意見・要望等を受け、その後、「十勝圏広域消防のスタート時の姿」を基本に策定を進めてきました「十勝圏広域消防運営計画（素案）」について、消防署長、担当課長、副市町村長などの会議において調整が行われ、11月6日開催の市町村長会議において確認したところであります。素案では、議会から指摘のありました職員の人事関係については、消防職員は「広域消防組合消防職員」と「構成市町村職員」の併任とし、当該消防署に勤務（現任職員、新規採用職員とも）することとし、消防局への勤務や消防署間の人事異動は、市町村（消防署）からの要望があった場合に行い、署所勤務の消防職員は勤務地居住を原則とするものとなっているところであります。また、消防団は現行の組織体制や制度を受け継ぎ、消防団の事務は現行同様に行い、災害現場では消防署長の所轄のもと行動することと明記されているところであります。消防救急無線デジタル化整備事業は、実施設計費が確定し緊急事業分の整備工事費等を含め本町の平成25年度の決算見込額が8,994万5,000円で、平成26年度一般事業分予定額との合計で1億1,411万1,000円となり、6月時の財政シミュレーションとの対比で1,972万7,000円の減額となる見通しとなりました。今定例議会中に、議員各位へご説明させていただく予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、節電の取り組みについてですが、今夏の国が示した電力需給対策による節電方針は「無理のない範囲での節電」となりましたが、環境マネジメントシステムの取り組みとして、町有施設の目標を昨年同様の平成22年度対比7%と定め節電を行ったところ、7月から9月までの実績で9.6%の節電となったところであります。今冬の節電については、道は節電・停電対策本部会議を開催し、政府が示した平成22年度比6%以上の節電目標の達成に向けて、家庭や企業向けの節電方法をまとめた「北海道・冬の安全プログラム」を改訂しております。本町におきましても、十勝地域電力需給連絡会議において示された国・道の方針に基づき、夏期の取り組みに引き続き、冬期においても節電に取

り組むこととしております。実施期間は平成25年12月1日から平成26年3月31日までとし、町関係施設においては、夏期同様に7%以上の節電目標とするも、厳寒期の節電になりますので、健康や安全性を損ねないよう配慮しながら取り組みを実施したいと考えております。また、町民の皆様に対しましては、町広報、役場だよりなどにより節電のお願いを行い、家庭、団体、事業所のご協力をいただきながら、6%以上の節電に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、コミュニティバスの試験運行についてですが、10月1日から31日まで、株式会社土幌ハイヤーのジャンボタクシーにより運行いたしました。土・日祝日を除く22日間運行し、延べ248名の方にご利用いただき、1日平均で11.3人となったところであります。内訳は、北回りコース81名、南回りコース167名で、行き便での主な目的地別では、病院が47%、信金・タウンプラザが16%、役場・総研が14%、アスポ・フードセンター・バスタッチが13%となりました。利用者によるアンケートの結果は概ね好評であり、通年運行、特に冬期間の運行を望む声を多くいただきました。次回の試験運行は来年2月に冬期運行を実施する予定であり、今後、事業化に向けた検証と方向性についての検討を進めてまいりたいと存じます。

次に、新聞等でも報道されております帯広厚生病院の移転改築についてですが、現施設の老朽化により、帯広競馬場の南に面する十勝農協連が所有する土地に、平成30年4月オープンの予定で改築が計画されているものであります。改築に伴い、医療機器整備費等を除く建設費210億円の3割、63億円について、地元市町村に対し支援要請があったところであります。町村会では、財政支援を求める根拠や資金計画について説明を求めるとともに、町村立病院等との医療連携（医師派遣など）や運営費としての支援について提案をし、協議を重ねているところであります。帯広厚生病院は、十勝の中核病院であり、2次・3次の医療機関として重要な役割を果たしていることも踏まえ、今後において帯広市とも連携のもと、財政支援や地域医療への関わり方などについて検討していくものであります。

次に、道の駅ピア21しほろの管理運営を行っている第三セクターの株式会社土幌町物産振興公社ですが、特産物販売施設（レストラン）において、平成23年11月からテイクアウトで提供していた「カットステーキ」及び平成24年7月から店内で提供していた「ロースステーキセット（1,500円）」には、オーストラリア産ロース牛肉に牛の脂を注入した「牛脂注入加工肉」を使用していましたが、食材表示問題の報道により、11月13日にメニューに「加工肉」であることを表示する必要があったことが判明いたしました。消費者庁では、景品表示法に基づき、平成23年8月からホームページで加工肉を使用した料理の表示に関するQ&Aを公表しており、「牛脂注入加工肉」は、「生鮮食品」の「肉類」には該当せず、「加工食品」の「食肉製品」となるため、メニューで食材が「加工肉」であることを明瞭に記載することが必要とされております。ピア21しほろのレストランでは、メニューを追加した際に、これらのことを理解しておりませんでした。誠に申し訳なく深くお詫び申し上

げます。なお、2つのメニューについては現在の販売を中止し、レストラン内に本件の説明と「お詫び」の表示を行っているところでございます。株式会社土幌町物産振興公社では、二度とこのようなことを起こさないよう、「景品表示法」及び関係法令の理解とコンプライアンス教育の再徹底を図り、信頼回復とサービスの向上に努めてまいりたいと存じます。

次に、国道の整備要望についてですが、北十勝4町内に存する国道の諸課題を解決するため、北十勝4町で国道整備促進期成会（4町町長、議会議長で構成）を11月27日に結成し、路線全体や町ごとの諸課題を解決する取り組みを進めることとなりました。期成会発足後、同日直ちに道路管理者である北海道開発局帯広開発建設部に整備要望書を提出したところであります。この要望のうち本町に係わる事案は、国道241号の木野市街地付近の渋滞緩和と冬期通行の安全確保対策として、以前から交通事故の発生などが危惧され、今春には町生活安全推進協議会から防雪柵設置の要請が出された、土幌市街入口付近から中土幌市街地までの区間について、吹雪による視程障害と吹きだまりによる通行障害を軽減する防雪柵の設置、轍掘れなどによる路外逸脱事故と凍結路面を軽減する路面オーバーレイ等の実施を要望いたしました。この土幌町内の要望に対する帯広開発建設部の見解は、「事故危険区間」の指定区間を含んでおり、路面補修など早期に着手可能な要望事項から実施をしたいとの回答を得たところであります。また、防雪柵の設置については、設置の可否に関する調査等から着手出来るよう努力するとの回答を得たところであります。いずれにしましても、国道241号は農産物の輸送や住民生活に密接に関わる重要な道路であり、これからも早期に交通渋滞の緩和と安全で円滑な通行が出来るよう要請してまいりたいと存じます。

次に、地震等の大規模な災害に備え、11月9日、美濃市運動公園にて「美濃市・土幌町 災害時相互応援協定」を締結いたしました。協定は、応援復旧が円滑にできるよう、食糧、飲料水などの物資、機材の提供や必要に応じた災害救助ボランティアのあっせん、職員の派遣など相互応援体制に関するものとなっております。締結式は、美濃市産業祭の開会式に先立ち行われ、大勢の来場者が立会人となり、石川道政美濃市長と協定書を取り交わしたところであります。この協定を通じて、より姉妹都市としての絆を深めてまいりたいと存じます。なお、美濃市産業祭には物産展従事者7名が参加し、美濃市との交流を行ってまいりました。物産販売では、例年同様ポテトチップスやばれいしょなど多くの物産を買い求めていただき、大変好評を得たところであります。

次に、TPP（環太平洋経済連携協定）についてであります。我が国は、マレーシアで開催された第18回交渉会合に7月23日から正式参加以降、交渉会合への参加や関係国との2国間協議を実施しておりますが、これまでの交渉同様、協議内容は開示されておられません。そのような中、10月8日に開催された首脳会合において、年内妥結に向けて課題解決に取り組むことが合意され、国内では、「聖域」とした重要5農産物などの関税撤廃の影響について検証されることになり、更に、米国が我が国に対し、コメを除く農産物の関

税を撤廃するよう要求しているとの報道もあり、事態は緊迫化しております。北海道では、10月30日に道や町村会のほか16団体で組織される「北海道農業・農村確立連絡会議」がオール北海道として、「重要5農産物」だけではなく「その他」の部分についても関税を守るよう、農林水産大臣等に対し要請しております。年末に向け、さらに大きな動きがあるものと予想されますが、交渉の動向を注視しつつ、十分な情報提供と国民的議論を求めるとともに、農業をはじめ地域の産業経済を守る視点を持って取り組んでまいり所存であります。

次に、収穫作業を終えた今年の農作物の状況ですが、春耕期は比較的早く作業が進みましたが、5月中旬まで低温により生育が遅れが生じました。その後は好天で推移したため、生育はほぼ回復しましたが、小麦や豆類で、降雨により収穫作業が遅れ品質低下を招くなど、昨年同様、天候に悩まされた年となりました。作物別では、小麦については7月27日から収穫が開始されましたが、降雨の影響により作業が停滞し、倒伏や穂発芽が発生いたしました。総収量は10アール当たり594k g (9.91俵)、製品収量は10アール当たり493k g (8.22俵、製品歩留まり82.9%) となりましたが、品質低下により、調整作業が難航しました。ばれいしょにおいては、全体的に小粒傾向ではありますが、株当たり着粒数は平年より多く、収量は平年を上回る見込みであります。豆類においては、順調に生育していましたが、降雨による収穫作業の遅れにより品質低下が見られ、特に金時では昨年同様に色流れが多く発生しております。また、てん菜については、平均収量は昨年同様6 tを上回る見込みであり、糖分は平均で16.3%の見込みであります。なお、詳細については、農業振興対策本部がまとめた資料をご参照願います。

次に、酪農・畜産関係についてであります。粗飼料生産の内、牧草の収量については、1番草は10アール当たり2,719k gで平年を下回りましたが、2番草は10アール当たり1,450k gと平年を上回り、合計収量は、平年並となりました。デントコーンについては、生総重量で10アール当たり6,397k g、乾物収量1,546k gと平年を上回っております。生乳の生産動向につきましては、本年度の生乳計画生産数量は、前年度対比で全道103%、本町102.7%を目標としてスタートしましたが、夏期の高温など天候不順が要因で、実績は10月末累計では、全道で99.2%、本町は100.2%と計画を下回っております。肉牛情勢については、原発事故の風評被害の影響も和らぎ、昨年下半年から枝肉価格は回復傾向となりました。BSE検査基準見直しにより、懸念されていた米国産をはじめとする輸入牛肉の影響は、円安傾向もあり、現時点では国産牛肉相場へは大きな影響を及ぼすには至っておりません。配合飼料の高止まりや出回り不足による素畜費の高騰への関係諸対策を受けても、厳しい経営状況で推移しております。

次に、農業共済事業の組織再編については、十勝NOSA Iとの「十勝管内農業共済組合等組織再編検討委員会」などで協議を重ねておりますが、再編後の姿となる「基本構想案」については概ね合意に至ったものの、家畜共済にお

ける「JA土幌町への囑託」「多頭飼育者の負担軽減」については、双方の主張に隔たりがあるところであります。これら協議内容を、10月21日開催の町の農業共済事業のあり方検討委員会及び11月末の秋の町づくり懇談会に報告し、委員、加入者から様々な意見をいただきましたので、今後の協議に反映してまいりたいと存じます。

次に、農業共済事業の年内の共済金の支払見込ですが、小麦については、5戸91万円、畑作物では、ばれいしょは11戸でおおよそ330万円、いんげん類は1戸10万円で、小豆は支払いがありません。てん菜、全相殺大豆、スイートコーン、たまねぎについては未確定となっております。今後は、共済金を確定して、てん菜、スイートコーンは明年1月下旬に、全相殺大豆は3月下旬の支払予定となっております。また、ばれいしょとたまねぎについては仮払金として12月末に支払うこととなっております。

次に、商工業関係であります。本年度の土幌町プレミアム商品券発行事業につきましては、土幌町商工会において夏の第一弾及び冬の第二弾を合わせて、発行総額約1億580万円で実施しております。商品券取扱店も町内の商店や事業所等のほとんどの参加をいただき実施されております。現在、冬の第二弾プレミアム商品券事業を実施中であり、発行額約6,020万円で、一昨年からの500円券としても使えるようになり、年末から来年2月末までの使用期間において、消費がより一層活発になることを期待しております。

次に、本年度より、緊急経済対策として町内経済の活性化を促進するため住宅リフォーム費用助成事業を新設し、商工会への間接補助により4月から事業を開始したところであります。10月末現在の申込状況は25件で助成金予定交付額は約200万円となっており、順調に進捗しているところであります。リフォームの実施内容は、住宅にかかわるあらゆる箇所の改修に利用され、町民の快適な住環境の向上はもとより、町内施工業者への発注に併せ、助成金を商品券で交付することにより、町内経済の活性化に直結する事業として期待しております。

次に、「土幌町発祥の地中土幌太陽光発電所建設工事」につきましては、11月25日に工事が完了し、11月27日に完成検査・受渡しを行い、28日には竣工式が行われたところであります。12月より、株式会社土幌町物産振興公社に発電施設を貸付け、管理を含めて同公社が発電事業を開始したところであります。なお、今定例会に上程している「土幌町生き生きまちづくり基金条例案」は、施設貸付料を財源として、住みよい豊かなまちづくりを推進するための経費に充てるため、基金を設置するものであります。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況につきましては、「富秋土幌川下流地区（土幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」のうち、本町にかかる「富秋地区」は、排水路3条の調査設計を実施し、今後関係者並びに地権者への設計内容の説明が予定されているところで、このうち来年度の工事着手に向け、地権者に設計内容の承認を頂いた一部の区間は、用地確定測量も実施中であります。「土幌西部地区（明渠排水路4条、L=8.3km）」の工事の執行

状況は、吉野排水路のうち、音更川から道道上土幌土幌音更線を横断する手前までの区間について10月に工事が発注となり、年度内の完成に向け着手されているところであります。この工区以外の工事予定は、各管理者との協議の関係で実施箇所は特定されておりませんが、3月中の年度内に一工区を翌債工事として発注すべく作業を進めているところであります。また、調査設計関係につきましては、既設排水路の全区間は調査設計を実施し、今後関係者並びに地権者への設計内容の説明が予定されております。このうち設計内容の承認を頂いた一部の区間は、用地確定測量も実施中であります。新堀区間は、路線選定のための概略調査が発注されており、今後関係者並びに地権者との路線選定に向けた協議を進めてまいりたいと存じます。この国営事業両地区とも事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し事業の早期完成に向け強力に要請してまいりたいと存じます。

次に、「農地・水保全管理支払交付金（共同活動支援交付金）」は、農村部全域で実施され、「地域共同による農地・農業用施設等の保全管理と農村環境の保全向上を図る」保全隊の各種活動が終盤を迎えているところであります。近年、気象の変化により局地的集中豪雨が多発する中であって、本事業は農業用施設への適期点検、維持管理等も実施しており、農地への湛水防止に大きく寄与しているものと認識しているところであり、町はこれまで同様、保全隊の活動を支援してまいりたいと存じます。

次に、建設事業の現在までの執行状況ですが、土木関係では、社会資本整備総合交付金事業を含め39件を発注し、このうち金額で約80%の工事について完成しております。土地改良関係では、道営畑総事業3地区の圃場整備と農道整備、新田地区草地整備事業について実施されておりますが、今秋の気象状況は収穫直前の長雨や度重なる降雨により圃場整備工事の遅れが目立ち、一部圃場について翌年度へ繰り越すこととなったところであります。また、町が実施する団体営事業では、小規模土地改良事業の明渠排水路整備を含む18件を発注し、このうち金額で約90%の工事が完成しております。建築関係では、移住体験住宅新築工事を含む8件を発注し、このうち金額で約55%の工事が完成しております。水道事業関係では、「土幌町簡易水道の整備」に関連する工事を含め15件を発注し、このうち金額で約50%の工事が完成しております。これらの各関係建設事業のうち、現在も工事中等の事案につきましては、契約工期のとおり年度内に完成させるべく実施中であります。

次に、町内行事ではありますが、敬老会は、9月5日にプラザ緑風で、2・3・9日には特別養護老人ホームにおいて開催されました。本年度のプラザ緑風で開催した敬老会は、在宅で77歳・88歳の節目を迎えられた方で、敬老祝い金の対象となる98名（うち出席者43名）の皆様を招いて実施したところであります。9月30日を基準日としての75歳以上の方は、1,058名で、敬老会への招待対象とならなかった854名の方々には、昨年同様、長寿へのお祝いメッセージとあわせ「プラザ緑風」の無料入湯券を、また、100歳を超える方5



名には長寿記念品を贈呈したところであります。

10月6日から11日まで、全日本女子バレーボールチーム「火の鳥NIPPON」が来町し合宿を行いました。8日に行われた紅白試合には、町内外より1,200人を超える観客が訪れ、世界で活躍する選手達に熱い声援を送っていました。

10月20日には、「第14回しほろ収穫祭」が、風も無く穏やかな天気の中開催され、町内はもとより道内各地から約7,000人の来場者が訪れました。玉ネギ・じゃがいもの詰め放題や土幌高校生が生産した農産物の販売、恒例のしほろジャンボ鍋やうどんをはじめ、しほろ牛肉の「カットステーキ」や「焼肉」は、約2,900食が正午に完売するなど、いずれのコーナーも長蛇の列ができました。また、ポテトチップスやミニトマトの早食いコンテストには多くの子供達が参加し、会場は大盛況となりました。

受章関係では、朝陽の藤内 享一さんが、永年にわたる農業センサス調査員や国勢調査員の経験から得た豊かな見識で、他の統計調査員の模範とされるとともに、統計調査の資質の向上に大きな役割を果たされたとして、藍綬褒章を受章されました。また、平原の前教育長 神野 光男さんは、信頼される学校づくりや文化芸術公演・スポーツの普及振興、青少年の健全育成など、教育行政の進展に貢献したとして、地方教育行政功労者表彰（文部科学大臣表彰）を受賞されました。

次に、国民健康保険病院の経営状況についてご報告申し上げます。10月末までの結果ではありますが、初めに患者数については1日平均で、入院では予算50人に対し48.7人、外来では予算132人に対し109.6人の実績となっており、予算達成率では、入院97.5%、外来83.6%となっております。前年度実績と比較してみますと、入院では1.2人の減、外来では11.6人の減となっております。また、病床利用率の動向については、本年4月～10月までの入院患者が一般病床で6,507人、76.0%、療養病床で3,921人、91.6%、合わせて81.2%となっているところであります。次に、10月末までの収益についてですが、入院では予算額（7か月分）2億1,696万円に対し2億612万円、外来では、予算額（7か月分）1億3,593万円に対し、1億1,996万円の実績となっており、予算達成率では、入院95.0%、外来88.2%となっております。前年度実績と比較してみますと、入院では655万円の減、外来では590万円の増となっております。以上、7か月間の実績を当初予算及び前年度実績と比較して申し上げましたが、当初予算に対しては入院及び外来ともに下回っている状況となっております。支出の面からは、特に材料費の見直しを含め経費縮減に向けた努力を行っており、ジェネリック薬品の使用拡大や薬品、診療材料の在庫管理の徹底を図るなどして、材料費の10月末の状況は前年比473万円減となっているところであります。平成25年度も残り4か月となりましたが、全ての職員が町立病院の果たす役割について共通認識を持ちながら、より一層の経営改善やサービスの向上を目指すよう指示をしまいにありますとともに、竹内アドバイザーからの助言・提言を受けながら、アンケート結果に表れた住民

ニーズに応えるべく診療体制の改善について検討を行ってまいりたいと存じますので、議員各位の一層のご指導とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、今期議会に上程しております案件は、条例制定1件、条例の一部改正5件、指定管理者の指定1件、規約の変更の協議1件、農業共済事業の特別積立金取崩しについて1件、人事案件1件、平成25年度一般会計ほか4特別会計の補正予算5件のあわせて15件であります。それぞれ詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき可決くださるようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

4 加納議長 **日程第4、教育行政報告**、教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

堀江教育長 本年9月定例町議会以降の教育行政の経過について、その概要を報告申し上げます。

はじめに、本年9月30日をもって任期満了となりました宮本前委員の後任として時光委員が就任され、去る10月1日に開催した臨時教育委員会においては力石委員長及び末永職務代理者が再任されたところです。引き続き力石委員長を中心として、様々な教育課題を解決すべく一層の努力を重ねていきたいと存じます。

また、国の中央教育審議会教育制度分科会においては、教育委員会制度改革に関する審議が進められております。中央教育審議会では年内に答申をとりまとめる見通しで、文部科学省では来年の通常国会に地方教育行政法の改正案を提出することになっていると聞いております。どのような教育委員会制度になるのか、今後の国の動向に十分注視していくこととしております。

次に、学校教育関係について報告申し上げます。本年度町教育研究大会兼町複式教育研究大会は、9月20日、西上音更小学校を会場として開催されました。大会の主題は、「確かな学力と豊かな心でたくましく土幌の未来を拓く子どもの育成」とし、研究主題を「自ら考え、自主的に学ぶ子どもの育成をめざして」と設定して公開授業と研究協議および町内各学校の実践交流を行いました。本研究大会は、複式学級における国語科の学年別指導を通して教師の実践力の向上をめざすことを目的に、町教育振興会が主催して開催したもので、町内教職員をはじめ多くの関係者の参加を得て、複式・小規模校における教育活動の実状をごらんいただきました。また、10月11日には北海道へき地複式教育研究連盟が主催する第63回全道へき地複式教育研究大会十勝プレ大会が上居辺小学校で開催されました。大会スローガンは、『大空と大地の恵み「十勝野」に生き、新時代を拓く子らに豊かな心と確かな学力を』とし、研究主題を「主体的・創造的に学び、豊かな心でたくましくふるさとを拓く子供の育成」として、へき地複式教育の特性を生かし、学級経営と学習指導の充実をめざして研鑽を深めたとこ

ろです。両研究大会には、町議会議員をはじめ、教育委員や社会教育委員の方々にもご参加いただいたことに感謝を申し上げます。また、11月20日には十勝地区国際理解教育研究大会士幌大会が総合研修センターで開催され、士幌小学校と士幌町中央中学校が公開した授業について研究協議を行った後、実践交流が行われたところであります。今後とも教育研究を通して教員が指導力を高め児童・生徒一人ひとりに応じた教育活動を展開するために、さらに研修を深めていくよう指導してまいりたいと存じます。

次に、来年度の新入学児童数は、12月1日現在66名で本年度より2名減の予定であります。過日、就学児健康診断を実施した他、就学指導委員会を開催して児童の能力や適性に応じた就学のあり方を協議いたしましたでしたが、その結果に基づき、今後適切な就学校の指定手続きを進めていくことにしております。

次に、小・中学校の文化的活動についてであります。9月28日に開催されました中央中学校文化祭は、全生徒が力を合わせ、心を一つにしてつくり上げたすばらしいイベントになりました。特に、学年別の合唱コンクールは、観賞した保護者や町民に多くの感動を与え、生徒の集中力や連帯感・達成感など沢山の成果を上げることができました。また、各小学校の学習発表会では、全校児童が力を合わせて取り組んできた演目や日頃の学習成果が披露され、保護者や地域の方々に大きな感銘を与えましたが、こうした文化的な行事を通して身につけた力が、更に今後の成長につながっていくことを期待するものです。

続いて、十勝管内教育委員会連絡協議会及び十勝中学校文化連盟が主催する十勝子ども大会が11月9日、10日の両日開催され、音楽、美術、書道、技術・家庭、社会科などの作品展示が行われましたが、各分野の審査の結果、町内各小・中学校から出展した作品のうち、特選9点を含む51点が入賞するという好成績を収めました。これらの作品は、11月20日から総合研修センターでロビー展を開催し、今も大勢の方々にごらんいただいているところですが、今後とも子どもたちの学習成果を広く紹介して、その頑張りを支援していくことといたします。

次に、学校給食関係について報告申し上げます。学校給食センターでは、10月・11月を「ふるさと給食月間」として地場産の農畜産物やそれらを加工した特産品を学校給食の食材としてメニューに取り入れ、士幌ならではの美味しい給食を子どもたちに味わってもらいました。特に、町肉牛振興会からは昨年に引き続き「しほろ牛肉」の提供を受け、美味しい給食を味わうことができました。ふるさと給食は、食育を推進し食と農を学ぶ上で極めて有効な教材であり、これらを提供いただきました同振興会に対し深く感謝を申し上げます。

次に、士幌高等学校関係では、本年度の海外文化交流事業が10月28日から12日間の日程で米国コロラド州を訪問いたしました。交流団は

3年生9名、引率教諭1名で現地の高校を訪問しましたが、生徒との交流やホームステイなどを通して米国の風土や生活・文化に触れ、多くの成果を得て無事帰国しました。生徒にとっては、今後の人生において大きな糧になる貴重な体験になったものと思います。本校の食に関するイベントは、しほろ収穫祭に参加したほか、帯広市内での農業高校食彩フェアやオール十勝大収穫市など、町内外での農産物・肉加工品等の販売活動は、本校のPRの一翼を担っているものであります。来年度の生徒募集につきましては、一日体験入学を9月20日に実施し、士幌町中央中学校を始め、管内22校から中学生76名と保護者が参加しました。参加した生徒は、乳製品等の製造体験・乗馬体験などを行い、本校の魅力をわかりやすく伝えたところです。また、士幌町中央中学校・上士幌中学校等の説明会に出向き、生徒や保護者に対して学校概要等を説明し、さらに管内中学校訪問によって、帯広市内・音更町をはじめとした近郊の町にも生徒募集活動を実施したところとす。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。本年度の文化祭は、11月1日から3日間、総合研修センターで開催し、町内文化サークルや児童生徒の作品1,405点が出展され、入場者に感動と感銘を与えていただきました。各団体や個人は、日常の文化活動を通して本町の文化の振興に大きく寄与しており、今後とも自主的な活動が積極的に進められるよう環境の整備を図っていきたくと存じます。

また、町民文芸誌「ぬぷか」第33号がこの程刊行され多くの方々にご愛読いただいています。今回は、特集テーマを「喜怒哀楽」として作品を募集しましたが、それぞれの筆者の直接的な思いが表現された作品が多く寄せられ、思わず息をのむような迫力のある作品や優しさを感じさせる叙情的な作品に出会い、改めて人が感情を表現した文章の説得力の強さと自分の思いを素直に表す大切さを教えられました。

町女性団体連絡協議会は、12月1日に「しほろ女性まつり」を開催し、町男女共同参画審議会との共催により映画「うまれる」を上映しましたが、この映画は鑑賞した多くの町民に人が生まれ、家族や多くの人とのかかわりの中で生きるということについて考えさせ、深い感動を与えました。また、当日は会場となった総合研修センターで、一坪ショップなど多彩で有意義な催しも行われ、参加した町民を楽しませる一日となりました。

次に、体育関係では、10月14日に「町民スポーツの集い」を開催し、駅伝競技では44チームという多くのチームが参加して、健脚を競いました。この日は、併せて町陸上競技協会主催のタイムトライアルや走り方教室が開催されたほか、町パークゴルフ協会主催による「体育の日パークゴルフ大会」も開催され、残り少ない期間となった屋外スポーツを楽しんでいただきました。しほろ清流パークゴルフ場の利用につきましては、11月4日をもって本年度の使用を終了しました。町パ

ークゴルフ協会には、シーズンを通してコース管理や大会運営などに多大なご協力をいただき深く感謝申し上げます。また、後期町民体育祭は11月30日に小学生の部、12月1日には一般の部のミニバレー大会を開催し、熱戦が繰り広げられて会場は大いに盛り上がりました。間もなく冬季スポーツシーズンを迎えようとしていますが、町営スケートリンクの造成・管理につきましては例年同様町スケート協会にお願いすることとし、今年度も各種大会を開催する予定にしています。

最後になりますが、10月6日から10日までの間、全日本女子バレーボールチームの土幌町合宿が行われ、眞鍋政義監督や木村沙織キャプテンなど選手、スタッフ24人が来町し、バレーボール教室・公開練習・紅白試合などを開催していただきました。バレーボール教室は、町内の小中学生が憧れの選手達から直接指導を受け、公開練習は2日間開催していただき、紅白試合では観客が間近で見る白熱したプレーに目を奪われ、感動の連続の日々でした。この合宿により、町内外から約3,000人のファンが詰め掛け大反響の中無事に終了することができました。本合宿の実施に当たり、多大なるご支援ご協力をいただきました各種団体や多くの皆様に対し、この場をお借りしお礼を申し上げる次第でございます。

以上、要点のみを申しあげ、教育行政報告といたします。

加納議長

これで行政報告は終わりました。

なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日の午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

本定例会に提出された議案について、理事者から提案理由の総括説明を求めます。副町長。

柴田副町長

それでは、今期第4回定例会に提案させていただく議案について説明させていただきます。

今回の定例会の議案につきましては、条例制定1件、条例の一部改正5件、指定管理者の指定について1件、規約変更に伴う協議1件、農業共済事業特別積立金の取り崩しについて1件、人権擁護委員の推薦について1件、補正予算では一般会計ほか4特別会計の5件で、全部で15件であります。

まず、議案第1号 土幌町活き生きまちづくり基金条例案であります。先日完成しました太陽光発電施設の貸付収入を基金に積むための条例を制定しようとするものであります。これは、施設は町で設置し、物産振興公社に施設を貸し付け、運営させるもので、この貸付料を基金とするものであります。基金の運用につきましては、環境対策や観光関係などを目的とするものとして基金条例を制定しようとするものであります。

議案第2号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、平成24年度の人事院勧告により55歳を超える職員の昇給

を停止する条例改正であります。昨年度の人事院勧告であります、国家公務員においては給料の7.8%を削減しているため、この改定を見送っていたものですが、来年度から通常に戻すため、今回からの昇給に適用するものであります。本町でも国に準じて改正しようとするものであります。

議案第3号から第6号までは、地方税法の改正等により改正しようとするものであります。議案第3号は町税条例の改正であり、寄附金税額控除の特例、公的年金からの特例徴収の見直し、住宅ローン控除の適用期限の延長、公社債等の利子譲渡損益に対する課税の見直し、延滞金の割合の特例などの見直しについてであります。議案第4号は国民健康保険税条例の改正でありまして、改正する町税条例の中に公社債等の利子譲渡損益に対する課税の見直しについて、国保税条例も同様に見直そうとするものであります。議案第5号及び第6号は町税条例の改正の中の延滞金の割合の変更に伴い、税外諸収入金の徴収金に関する条例及び後期高齢者医療に関する条例についても一部改正しようとするものであります。

議案第7号は、指定管理者の指定についてでありまして、佐倉へき地保育所の指定管理者に特定非営利活動法人佐倉地区へき地保育所を指定しようとするものであります。

議案第8号 北十勝障害程度区分認定審査会規約の変更については、障害者総合支援法施行に伴い、規約中の名称が変更となることから、この変更の協議について議会の議決を求めるものであります。

議案第9号 農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しについては、一般損害防止事業の経費について特別基金を取り崩すため、共済条例に基づき議決を求めるものであります。

議案第10号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては人事案件でありまして、委員の任期が平成26年3月31日で切れるため、次期任期の委員を推薦するため、議会の意見を求めるものであります。

議案第11号から15号までは、一般会計及び特別会計の予算の補正であります。

それぞれ議案提案の都度詳細を説明申し上げますので、審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、総括説明といたします。

5 加納議長  
仲 山  
総務係長

日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。

職員に朗読させます。

監報告第1号。

平成25年12月5日。

土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。

土幌町監査委員、佐藤宣光。土幌町監査委員、出村寛。

例月出納検査報告。

6

加納議長  
佐藤代表  
監査委員  
加納議長

仲 山  
総務係長

例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

例月出納検査報告書。

平成25年度8月分、平成25年9月20日、平成25年度9月分、平成25年10月21日、平成25年度10月分、平成25年11月20日、いずれも佐藤、出村監査委員。

下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。

記以下記載のとおりですので、朗読を省略します。

以上でございます。

代表監査委員の補足説明があれば求めます。

ございません。

以上で例月出納検査報告を終わります。

[日程第6、議報告第7号「総務文教常任委員会所管事務調査報告」](#)を行います。

職員に調査事項及び所感のみを朗読させます。

議報告第7号。

平成25年12月5日。

土幌町議会議長、加納三司様。

総務文教常任委員長、服部悦朗。

総務文教常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

調査事項、学校施設の管理運営について。

4ページをごらんください。第6、所感。すべての児童生徒が安心して学習でき、快適で豊かな学校生活を送るためには学校施設環境を継続的に整えていくことが不可欠である。

町内の学校施設である高校、中学校、小学校、全10校の中で建築後30年を経過している施設は3校であり、最も古い土幌高等学校では38年経過している。また最も新しい佐倉小学校で建築後15年経過している。築年数が経過するほど施設の整備需要は増加するが、各学校から出される要望に基づき補強、破損カ所の復旧、経年劣化による設備機器の更新など計画的に行われている。全般的に大きな支障は生じていないが、今回各施設を調査した中で早急な対策が望まれる事項としては、児童が使用するには段差が大きすぎて危険な階段、経年劣化により朽ちてきている手洗い場の床、教室及びトイレの換気が挙げられる。教育現場としての質的環境は各学校で公平かつ平等でなければならず、施設が古いということで児童生徒に快適な環境を提供できないということが決してないよう、老朽化に対する改善を継続して図ることが求

められる。

それぞれの学校では特色ある学校経営が行われ、また、PTA及び地域住民の協力の下に管理・運営がなされている。学校が建てられた当時から比べると、少子化が進み児童生徒数は減少する中であって、学習内容・学習形態の多様化や特別支援学級の増加により使用する教室も増えるなど教育環境は様変わりしている。施設を単に修繕するだけでなく、時代のニーズに対応した施設へと転換を図ることが必要である。

学校施設は地域住民のコミュニティや防災の一翼を担っていることから、多様な利用者が安全で快適に利用できる環境を整えることが必要である。すべての施設で玄関スロープ設置などの対応が望ましい。

学校は幹線道路に沿って建てられていることから、通学時の交通安全については各校とも年間を通し安全教育が図られているが、通学路の安全確保のため標識を含めた歩道等の道路環境の整備が必要である。

今後とも、学校と教育委員会が連携し施設の状況を総合的に把握し、問題点等の情報を共有することが第一である。各学校とも施設の管理運営に当たっては鋭意努力されていることがうかがえたが、厳しい財政状況もあるので中長期的な整備計画を策定し、不具合を未然に防止する管理体制が求められる。

効率的に維持・改善を図り、土幌町の未来を担う子どもたちのため、良質で豊かな教育環境を確保し提供していくことが望まれる。

以上でございます。

加納議長  
服部  
委員長  
加納議長

総務文教常任委員長の補足説明があれば求めます。  
ございません。

7

以上で総務文教常任委員会所管事務調査報告を終わります。

**日程第7、議報告第8号「産業厚生常任委員会所管事務調査報告」**  
を行います。

職員に調査事項及び所感のみを朗読させます。

仲山  
総務係長

議報告第8号。

平成25年12月5日。

土幌町議会議長、加納三司様。

産業厚生常任委員長、加藤宏一。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

調査事項、障害者就労継続支援事業所の運営について。

7ページをごらんください。第5、所感。長い活動歴をもつ道内の2事業所を視察した。むろらんワークセンター「岬」は障がい児を持



つ親たちの所属していた育成会が自然発生的に組織を立ち上げたもので、小規模ながらアットホームな雰囲気全体にあふれ、手作りの障がい者福祉を体現している事業所であった。また白老宏友会は、各種福祉施設を運営している大規模で、障がい者福祉において地域に貢献しているという職員の自負を感じさせる事業所であった。

また、両事業所とも利用者の工賃のアップを強く望んでいた。そのため日々多くの市内の事業所に足繁く通り販路の拡大に腐心し、また魅力ある製品の開発にも積極的に取り組んでいた。

翻って本町の就労継続支援事業所においては、利用者や事業規模も当然ながら違い、現在取り組んでいるウエス作成をはじめ、町や企業からの受託事業を行っているが、核となる事業の確立が必要な時期ではないかと思う。視察した2事業所はパンの製造を主要事業としていたが、そのほかにも様々な事業を行っていた。その事業の中に椎茸栽培があり、ビニールハウスの中で菌床を育てるものであるが、製品にするまで人手があまりかからないため、就労継続支援事業所にとっては取り組みやすい事業であるという説明であった。ただ、温度維持のための燃料費が収益を圧迫するため、ネックになっているということでもあった。

本町にはミニトマト栽培のために建設された農協のハウス群があり、1棟でも無償で使用できれば、温泉利用のため燃料費は押さえられ、町内の障がい者にとって大きな福音となるのではないだろうか。

かつては全国に福祉の店という看板を掲げ商品を販売している事業所も数多くあったが、それだけでは事業は長続きしなくなっている。真心のこもったサービスは当然のこととして、商品そのものの善し悪しが問われるようになってきている。視察先の椎茸は地元大手スーパーで取り扱っていた。またパン製造においても、地元の給食用のパンを一手に供給していたが、どちらも職員が利用者に製造、品質管理を徹底的に指導したたまものである。

また、職員の熱心な支援により、利用者が一人前のパン職人となり、事業所に正職員として採用されたケースもあった。指導する側の職員の対応によっては利用者の新たな可能性を引き出すことも不可能ではないという一例である。自立支援法施行後、就労支援はいろいろな意味での競争を勝ち抜いていかなければならない状況になっている。

本町においては、明年度に障がい者総合施設に着工するが、利用者が10人いれば障がい程度が10通りある。全ての利用者の要望を一つの施設で満たすことは難しい。働くことを目的とした場合は働く環境に特化した施設、デイサービス等の環境重視であれば環境に沿った施設にする等利用者のニーズに応じていくことが必要と思う。総合施設が今後の町の充実した障がい者福祉の最初の一步になることを望むものである。

措置費の時代は広域福祉の下、働ける人間だけが町に居て、働けない人間は障がい者も老人も他の地域に行くことがあった。しかし、事業所の職員が「障害を持って生まれてきても、その町で一生涯暮らしていける町をつくることが行政の責務だと思う」と語っていた。利用者が心から元気で楽しく通いたいと思う施設を目指した取り組みを求めたい。

以上でございます。

加納議長  
加藤  
委員長  
加納議長

産業厚生常任委員長の補足説明があれば求めます。

ございません。

以上で産業厚生常任委員会所管事務調査報告を終わります。

日程は全て終了いたしました。

次回は12月8日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時03分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員